第１回多治見市スポーツ推進審議会 会議録

【日　　時】　令和２（2020）年７月 30 日（木）
【時　　間】　18 時 30 分～20 時 10 分
【会　　場】　市役所本庁舎４階会議室
【出席委員】　小栗和雄、近藤一三、安藤 宏、松田光弘、河村親子、神﨑 歩
【欠席委員】　市原浩代、澤田乃里子　※以上、敬称略
【事 務 局】　環境文化部　若尾部長
　　文化スポーツ課　大竹課長、近藤、臼武、髙木
【議　　題】　１ 第２期生涯スポーツ推進プラン令和１年度事業実施結果について
　　２ 令和１年度体育施設利用状況について
　　３ 令和１年度学校開放施設利用状況について
　　４ その他
【次　　第】
１　開会
２　部長挨拶
３　会長、副会長選出
４　自己紹介
５　議題

（１）第２期生涯スポーツ推進プラン令和１年度事業実施結果について
事務局説明　基本方針１　豊かなスポーツライフを楽しみ人の拡大

（会長）
ありがとうございました。それでは、質疑に移ります。

（委員）
評価についてお尋ねします。第２期の中間年にあたるが５年間の評価ということで良いですか。

（事務局）
計画は 10 年であるが、その中間年としてこれまでの事業を評価したものです。

（委員）
単年度では２の評価であっても総合評価は３とあるのは 10 年を見越してということですか。

（事務局）
単年度評価の数値が低いのは事業をしなかった訳ではなく、新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染防止対策として昨年度は出来ませんでしたが、これまでの取組みや 10 年間を見据えた展開として評価しています。

（委員）
コロナの関係で出来なかったとある中で、保健センター事業において不参加という記載もあるが計画の段階で取りやめたということですか。

（事務局）
保健センターは、これまでうながっポーツ事業に参加していますが、31 年度は参加しなかったということです。

（委員）
特別支援学校等の行事日程は優先的に確保されていますか。

（事務局）
市、教委の行事、スポーツ協会、区、学校行事日程を優先的に確保してきた中で、障がい者のイベント開催時に施設の確保できないことが無い様に配慮しています。

（委員）
ジュニアクラブの減免について、公民館、グラウンド、体育館と施設によっての違いについて説明をお願いします。

（事務局）
団体により減免は規則で定められています。ジュニアクラブが学校施設を利用する場合は減免となります。スポーツ施設の減免対象はスポーツ協会、地域の行事等に限定されます。学童野球とスポーツ少年団加盟の少年野球でもその括りに違いがあります。スポーツ協会傘下のスポーツ少年団としての活動は減免対象になりますが、単位団の活動は対象になりません。

（委員）
利用促進という視点では、スポーツ少年団に加盟すれば減免対象になるということですか。

（事務局）
そうではありません。例えば大人の野球は学校では出来ないことから、スポーツ施設は社会人、子どもは学校施設と棲み分けをしてきた経緯があるためそのようになっています。

（会長）
色々な解釈があるが、時代とともに社会体育も変化していくことになるでしょう。
続いて、基本方針２を事務局から説明をお願いします。

事務局説明　基本方針２　スポーツに親しむ“たじみっ子”の育成

（会長）
ありがとうございました。それでは、質疑に移ります。

（委員）
38Ｐの活動量計とは何ですか。

（事務局）
腕に装着して脈を取りながら活動量を計るものと思われますが、実物は見たことが無いうえ研究所が所持しているか不明なので確認します。

（委員）
昨日、筑波大学の清水先生の講演を拝聴しました。継続的にアンケート、体力テスト、学力テストを行い経年で追ってミックス（考察）させていくと、これからの課題として一つは幼少期にスポーツは楽しいとの思いを馳せること。もう一つは経済的格差、特に中学生がスポーツに慣れ親しむ、成績（学業）という点に差が生まれてくるがそこをどう埋めていくか､行政の姿勢が大事ではないかという内容に共感しました。
ジュニアクラブも立ち上がり時から承知しているが加入率も下がっていて、いずれ50%を切ってくると思います。
例えば、一人親家庭では当番や配車など保護者の負担も大きく、クラブ加入を躊躇するケースが散見されます。その軽減策をどのようにしていくかが大事ではないでしょうか。

（会長）
私も清水先生と交流がありますが、先生の「スポーツは贅沢品だ」という印象的な言葉があり、時間も無くお金も無いという現実に、総合型地域スポーツクラブにしても子どもだけで気軽に参加できることは難しいところであるが、そこを行政が補完していけるのが理想でしょう。
説明は事業結果報告であるが、計画は計画であるので今回のコロナ問題もあり、ぜひ将来に向けてのご意見もお願いします。
一連の結果報告、今回は令和１年分ですが、１年後の報告の際にコロナでイベント等が何も出来なかったのではなく、例えば大学でもリモートや動画で対応している様に何かしらの対応があれば教えて頂きたいし検討していく必要があります。

（委員）
先ほど質問したとおり、この先もコロナコロナで何も出来なかったとならないか危惧している。

（事務局）
まず施設を安全に使っていただきたい思いで取り組んでいます。トレーニング室においては使用した機器の消毒を利用者自ら行って貰い、予約制を導入したうえで開放

している様に、まず施設を安全に使用できることが大事と考えています。
　イベントや事業はどうしても人を呼び込むことになるので厳しい面があります。
　参加型の事業はスポーツ協会と連携し感染防止対策を講じながら開催していく方向ですが、責任を背負うことになるので中々「やりましょう」ということにはなりません。ただこの先も１年、２年と続いていくことになれば、状況に応じた対応をスポーツ協会、スポーツ推進員と協議しながら進めていきます。

（委員）
　県から再び非常事態宣言が発令された場合、施設の再閉鎖の可能性はありますか。

（事務局）
　感染防止対策を施しながら施設貸出しのルールを模索し、本市は近隣他市より閉鎖は遅く開放は早い対応をしました。引き続き開放を継続できるように努めます。

（会長）
　１年後に取組みの成果が見られ様な報告を受けたいですね。
　では、次のパートの説明を事務局からお願いします。

事務局説明　基本方針３　高い頂をめざす環境づくり

（会長）
　毎年このように東濃大会の成績が公表されますか。

（委員）
　はい。多治見市の優勝は久しぶりです。ここ７～８年は土岐市が優勝しており、スポーツ協会長、市長の勅命を受け３年計画で強化策に取り組み優勝できた。本当は、今年市制 80 周年でもあり連覇を目指していたがコロナにより中止延期となりました。
　多治見が強ければ子ども（ジュニア世代）も見習い励みになる。色々なスポーツがありそこが大事で、モチベーションアップにも繋がると思います。

（会長）
　小学生の全国大会出場はどのような種目ですか。また例年このぐらいの数ですか。

（事務局）
　１年度は例年に比べて多く、空手、卓球、ソフトテニスの個人種目が殆どです。団体競技では過去に野球が出場したこともあります。
　チーム種目が沢山出場し、競い合って良い影響を与えることを期待しています。

（委員）
　施設予約について、多治見市は現金支払いですが、コロナ禍の中で今後口座振替等へシフトする考えはありますか。

（事務局）
ご指摘の点は認識しています。スマホ決裁、口座振替いずれも手数料が発生するのでその点をどうするのか、予算的な課題もあり現在資料を収集し検討中です。

（委員）
テニスコートの利用料が他市と比較して高額ですがどうにか（低額に）なりませんか。

（事務局）
人件費、整備等の費用対効果を考慮し市全体で使用料として算出しているため、自治体によって違いは生じます。多治見市は受益者負担の考え方が強く、定期的に料金の見直しは行っていますが利用に対してどの程度の負担率にするか引き続き検討していきます。

（会長）
他市に住んでいますが、生活の中で多治見市のスポーツ環境を感じることは出来ないのでご指摘のご意見は大事なことです。行政も 100％目が届く訳ではないので細かなことへの評価の一つになります。
つづいて、令和１年度体育施設利用状況について説明をお願いします。

（２）令和１年度体育施設利用状況について
事務局説明

（会長）
利用率というのは、スポーツ活動を反映しています。トレーニングルームはコンビニフィットネスが普及する中で高い利用率で推移していますが、トレーナーの数なども充実しているようですね。

（事務局）
一回 220 円で利用でき安いということもあります。直近のコンビニフィットネスは月額 2,700 円、24 時間営業のジムもあり夜間利用者も多いと聞いています。

（委員）
基本的なことですが、利用率は実際に利用された人数ですか。

（事務局）
貸し出し区分のコマ数に対して実際に利用された区分数で算出。利用人数は実人数ではなく延べ人数であり何万人の中には重複者が居ます。

（委員）
申請時に何人で使うか把握されていて、実際は何人使われたかは承知していますか。

（事務局）
実際の利用時に報告書にて把握しています。

（委員）
時間は早朝から夕方まで、どの時間をとっても費用は同じですか。上手く募集して稼働率、利用率の向上に繋がると良いですね。

（事務局）
時間によって違いはあります。利用区分の傾向は掴んでいるので空いている時間の利用率向上への取組みは必要と考えています。

（委員）
市之倉運動広場の利用率は上がってないが、人数が倍になっている理由は何ですか。

（事務局）
地域の方が野球やソフトボールを継続的に利用されているが、詳細は把握していません。

（会長）
つづいて、令和１年度学校開放施設利用状況について説明をお願いします。

（３）令和１年度学校開放施設利用状況について
事務局説明

（会長）
昨今、小中学校の施設を貸し出さないという話を耳にしますが、このように開放していることは素晴らしいことです。
中学校の利用率が高いのは多治見ならではの部活動のクラブ化が影響していると解釈していいですか。また、利用している中学生は部活動と同じであっても一般利用として扱われているということですか。

（事務局）
そうです。そのことは非常に大きいと考えています。

（会長）
70%、80%という数字は基本的に常に使われている状態ですね。

（事務局）
体育館については利用調整の段階から沢山の利用申請があり、空コマについても同様で多くの申請があります。

（委員）
公民館でも高齢化している団体が見られますが、このコロナの間に休憩して再開放後に利用再開できるか危機感があります。コロナで活動が出来ない間にやる気がなくなってしまわないかと思い、良い知恵があれば教えて頂きたい。来年の団体数が減少するのではないかと思っています。

（事務局）
私が所属している団体でも高齢者が居るが施設再開を待ち望んでいて、催促されたほどです。こちらが示した感染防止ルールに沿って利用して頂いています。

（委員）
３ケ月ほど休んで７月から再開しても高齢者は参加者が少なかった。参加者経由で呼び掛けをしながら啓発しています。ただ、ソーシャルディスタンスの関係で人数制限が出来てしまったがそれは回数を分ければ良いことであるので地道にやるしかないと思っています。

（会長）
私も昨年、他市でスポーツ推進委員の会で話をしましたが、スポーツ推進委員、健康づくり推進員の地道なサポートのお蔭と思っています。そのような方の意識を高められる活動が良いと思います。

（会長）
ご意見が無ければ議題に対する質疑はこれで終了します。

６　その他
・ねんりんピックの延期について
・ドリームベースボールの延期について
・中部実業団陸上選手権大会兼多治見フェスティバルの開催について
・うながっポーツの開催について

以上